

---

## オープンイノベーションを促進する、柔軟な働き方の実現に向けて 副業の解禁及び一部事業における副業・兼業人材の公募実施を決定 多様な働き方を支える新たな人事制度を整備

---

三菱地所株式会社は、加速的に変化する社会・経済環境の中で事業を推進すべく、ビジネスモデル革新を進めています。今般、オープンイノベーションの促進や、個人の主体的なキャリア選択の可能性を拡充することを目的として、新たな人事制度を整備することを決定しました。また、社外の専門的な知見を持った人材を登用することでオープンイノベーションを促進し、一層働きやすく、新たなアイデアが生まれる環境づくりを実現します。

### 【1. 当社社員の副業を解禁（2020年1月より）】

様々な経験を通じて社員一人ひとりがポテンシャルを最大化し、本業へも活かしていくことを目的として、2020年1月より、許可制の副業制度<sup>\*</sup>を整備します。社員の成長やスキルアップに繋がるチャレンジを後押しするほか、副業を通じて得られた知見や人脈を、本業に還元していきます。また、自己実現を通じ、従業員がより働きがいをもって本業にあたる環境づくりを目指します。

<sup>\*</sup>競合等、当社と利益相反関係にある事業を除く。ひと月あたりの業務時間は50時間まで。

### 【2. 一部業務において副業・兼業人材の公募を実施（2019年10月より）】

当社は、ビジネスモデル革新を目指すべく、アクセラレータプログラムを通じたスタートアップ企業との協業や新事業の社内提案制度の整備等、事業創出の取り組みを加速していますが、当社の既存事業にはない知見を有する人材を広く登用することを目的として、新事業を中心とした一部事業で、副業・兼業人材の公募による受け入れを行うことを決定しました。その第一弾として、新事業提案制度を通じ2019年4月に立ち上げたメディアエーションスタジオ運営事業にて、ブランド戦略・マーケティング戦略の立案を担う人材を、副業・兼業人材から公募します。三菱地所と個人の業務委託契約となり、週1回程度の勤務を想定しています。

### 【3. 退職者の再雇用制度の拡充（2019年10月より）】

これまで配偶者の転勤等の事由に限定していた退職者雇用制度を拡充し、育児、介護、転職、起業等を含め、自己都合により退職した従業員について、退職期間の経験等を踏まえ、一定の面接を経たうえで再雇用する制度を整備致しました。退職期間中に外部で知見を得た人材が「再度当社に戻る」という選択肢を実現しやすくするため、通常の中途採用とは異なる採用枠で面接を受けることが可能となる制度を新設し、再雇用面接までの手続きや、採用フローを簡略化します。社員一人ひとりのチャレンジを後押しし、主体的なキャリア形成をサポートするほか、より多様な人材が集う職場づくりを目指します。

### 【4. 配偶者の転勤等を理由とする休職制度の整備】

比較的短期の配偶者の転勤（1～2年程度の海外トレーニー派遣・留学等）に帯同する場合、「休職」の形で一時的に職場を離れることを可能とします。退職ではなく休職とすることで当社で働き続けられる制度を新設するなど、多様化する従業員の働き方に柔軟に対応する環境を整備して参ります。

### 【5. 配偶者の転勤に伴う転勤制度】

通常は転勤の無い職種<sup>\*</sup>の従業員について、配偶者の転勤等<sup>\*</sup>を理由に本人が転居先エリアへの異動を希望する場合は、組織運営上実現可能な場合に限り、当社グループ内での転勤を可能とします。自分自身のライフプランに合わせた働き方の実現を後押しします。

<sup>\*</sup>国内に限る

以上